

**「インバウンド高付加価値化推進業務及び中南和誘客事業業務  
審査対象項目及び評価基準**

審査項目	評価基準	評価方法	点数	係数	配点
I. 事業に関する基本的な考え方	<b>1. 事業実施の目的及び方向性</b> 本事業の目的、内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。	5段階評価	5	3	15
II. 事業の内容	<b>2. 業務の具体的提案</b> 着地旅行の商品内容等業務提案内容が、具体的かつ有効的なものになっているか。	5段階評価	5	5	25
	<b>3. 創意工夫・独自提案</b> 創意工夫・独自提案は見られるか。	5段階評価	5	2	10
III. 業務実施体制・業務実績	<b>4. 業務実施体制</b> 提案どおり業務を遂行できる体制が整っているか。	5段階評価	5	2	10
	<b>5. 業務実績</b> 類似業務において十分な実績があり、成果を上げているか。	5段階評価	5	5	25
IV. 業務スケジュール	<b>6. 業務スケジュール</b> 事業目的達成に資する効果的な全体スケジュールの提案内容となっているか。	5段階評価	5	1	5
V. 経費	<b>7. 見積金額</b> 見積金額が仕様書提示の範囲内であり、経費の積算内容が仕様書で求める業務内容及び提案内容に見合った妥当な金額となっているか。（見積価格が委託上限金額から一定率下がるごとに基準点に加点。）	10段階評価	10	1	10
評定点合計					100